

ゲノム医療協議会の開催について

〔令和元年〇月〇日
健康・医療戦略推進会議決定〕

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、ゲノム医療の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「ゲノム医療協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省、経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び厚生労働省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 本会議の開催に伴い、「ゲノム医療実現推進協議会の開催について」(平成27年1月21日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

ゲノム医療協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、がん
対策、国立高度専門医療研究センター担当)

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 健康局長

経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官

春日 雅人 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 疾病克服に向
けたゲノム医療実現プロジェクト プログラムディレクター

菅野 純夫 東京医科歯科大学 難治疾患研究所 非常勤講師

日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎
医学委員会合同ゲノム科学分科会 委員長

高木 利久 富山国際大学 学長

門田 守人 一般社団法人 日本医学会連合 会長

米村 滋人 東京大学大学院法学政治学研究科 教授